

平成22年11月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成22年11月18日(木)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成22年11月定例会

日 時 平成22年11月18日(木)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1.出席議員(12名)

1番 岩本博子	2番 川里春治
3番 立花隆一	4番 藤原哲重
5番 尾崎利一	6番 粕谷久美子
7番 長瀬りつ	8番 石川庄太郎
9番 高橋 薫	10番 大原明彦
11番 田代芳久	12番 須藤 博

2.欠席議員(0名)

3.出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 尾又正則
副 管 理 者 藤野 勝	助 役 窪田 治
会 計 管 理 者 村野昇一	事 務 局 長 水口 篤
総 務 課 長 藤野信一	業 務 課 長 村野盛雄
計 画 課 長 市川三紀男	総 務 課 長 補 佐 澁谷俊興
業 務 課 長 補 佐 小暮与志夫	計 画 課 長 補 佐 片山 敬

議事日程（第1号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 9号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて
- 第 5 議案第10号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて
- 第 6 議案第11号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第12号 平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第13号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更に
ついて

議事日程（第1号追加の1）

- 第 1 議員提出議案第 1号 3市共同資源化事業にかかわる3市の実質的な協議のすみやかな開始を求める決議について

午前 9 時 3 4 分 開議

議長【石川庄太郎】 おはようございます。本日は開議時間を 30 分早めまして、9 時 30 分といたしましたので、ご了承願いたいと思います。

議事終了後、管理者から報告が 4 件ございますので、よろしく願います。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから小平・村山・大和衛生組合議会 11 月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定

議長【石川庄太郎】 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長【石川庄太郎】 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第 77 条の規定により、議長から指名申し上げます。

3 番 立花隆一議員

7 番 長瀬りつ議員

11番 田代芳久議員

以上3名の方をお願いいたします。

日程第3 諸報告

議長【石川庄太郎】 日程第3、諸報告を行います。

諸報告につきましては、平成22年7月及び10月に行いました当衛生組合一般会計出納検査の結果についての報告書の写しでございまして、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

日程第4 議案第9号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

日程第5 議案第10号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

議長【石川庄太郎】 日程第4、議案第9号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて、及び日程第5、議案第10号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについては、同種のものでございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議案第9号及び第10号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、専決処分を行いました「小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」及び「小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、ご承認をいただくために提案をさせていただくものでございます。

改正の内容は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」が一部改正され、関係条例の整備をしたところでございます。

具体的には、「小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」では、3歳未満の子を養育する職員の時間外勤務の免除、短期の介護休暇の制度化、子の看護休暇の拡充等、また、「小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例」では、育児休業等を行うことができる職員の範囲の緩和、一定期間内に最初の育児休業をした場合の特例等を整備いたしました。

なお、準拠している小平市におきましても、同様の改正を行い、6月30日から施行しているところでございます。

また、改正の内容につきましては、職員全員に説明し、了承を得ているところでございます。

ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 説明が終わりました。

質疑あれば承ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 質疑を終了して、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。採決は議案ごとに行います。

最初に、日程第4、議案第9号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第10号 専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することと決定いたしました。

日程第6 議案第11号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長【石川庄太郎】 日程第6、議案第11号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第11号につきまして、説明を申し上げます。

施設対策につきましては、主なものとしたしまして、建物の健全化のため、3号炉の躯体の補修工事、施設の安定的な稼働を目的として、4・5号炉のごみクレーン巻上電動機のインバーター化の改良工事を行い、信頼性と安定性の向上に努めたところでございます。

3市共同資源化事業では、「3市共同資源化事業基本構想」の基礎調査業務委託を行いました。

平成21年度のごみ投入実績は、組織市の市民のご協力によりまして、前年度と比較いたしますと、可燃ごみは1,638トン、不燃ごみ・粗大ごみは2,815トン、合わせまして4,453トンの減量となり、いずれも適正処理が図られたところでございます。今後とも、環境に配慮しながら安全稼働と適正な処理を行ってまいりたいと存じます。

本案は、去る10月19日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、ご認定を賜りたく、提案を申し上げるものでございます。

具体的な内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは、平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。お手元に決算書、それから決算附属書類を配付してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、決算書に沿いましてご説明を申し上げます。

決算書を2枚おめくりください。歳入の決算状況でございます。ここでは、合計額をもとに説明を申し上げます。

表の下段、歳入合計の欄をごらんください。歳入合計は、予算現額の16億2,165万1,000円に対しまして、調定額及び収入済額がともに16億2,323万2,497円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。

予算現額と収入済額との比較につきましては、158万1,497円の歳入超過となっております。

ページを1枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。

表の下段、歳出合計欄をごらんください。予備費を含めました歳出合計は、予算現額の16億2,165万1,000円に対しまして、支出済額が15億6,854万3,069円となり、不用額は5,310万7,931円となりました。

執行率につきましては96.7%、予備費を除きました実質の執行率は98.0%で決算してございます。

ページを1枚おめくりください。左のページは、ただいま申し上げました歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。

差引残額の5,468万9,428円につきましては、平成22年度に繰り越しをいたします。

続きまして、歳入歳出の内容につきましてご説明をいたします。ページを2枚おめくりください。1ページと2ページをごらんください。歳入でございます。

別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに、具体的な内容を記載してございますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

1款分担金及び負担金でございます。分担金の総額は、ごみ処理事業の運営経費と施設整備基金積立金との合計から算出をされておまして、各市の負担割合は、10%が均等割、90%が平成19年度のごみ搬入量の割合から算出したものでございます。

次の2款使用料及び手数料、1項1目総務使用料につきましては、組合敷地内に設置をしてあります東京電力の電柱、東京ガスのガス管防食装置及び飲料自動販売機設置等の用地使用料でございます。当初予算では計上しておりませんでした飲料自動販売機設置に伴う用地使用料もございまして、収入済額は2万40円となっております。

次の3款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましては、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金の利子でございます。債券及び定期預金での運用を行いました。当初予算825万円のところ、有利な金利への預けがえ、債券での運用に対する利息の増収があったため、627万5,000円の増額補正をいたしました。収入済額につきましては1,452万6,295円でございます。

次に4款繰入金でございます。当初予算では財政調整基金から8,084万5,000円の繰り入れを予定しておりましたが、次の5款繰越金の増、及び6款諸収入のうち雑入の増、並びに歳出における塵芥処理場費の減等によりまして、財政調整基金からの繰り入れは全額を減額いたしました。

次に5款繰越金でございます。平成20年度歳計剰余金の確定に伴いまして、2,578万円の増額補正をいたしました。収入済額につきましては4,578万477円でございます。

次に6款諸収入でございます。1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金から生じた利子でございますが、有利な預金への預けがえ、大口定期預金に対する利率上乘せ等があったために、13万8,000円の増額補正を行いました。収入済額につきましては43万8,049円でございます。

次の2項1目雑入につきましては、アルミくず、鉄くず等の売り払い収入でございます。当初は値がつかないと見込んでおりましたが、値がつき、売り払いができたことなどにより3,030万3,000円の増額補正を行いました。

収入済額は3,246万7,636円でございます。

以上が歳入の内容でございます。

次に、決算書の3ページ、4ページをお開きください。歳出でございます。

ここでは決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心にご説明を申し上げます。

決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

それでは1款議会費でございます。議会の運営等に要する経費でございますが、当初予算290万8,000円のところを組合議会議員の改選が月の途中にありましたため、3万6,000円の増額補正を行いました。

次に2款総務費、1項1目一般管理費につきましては、職員の給料、手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。当初予算1億8,857万9,000円のところ、人事異動等による変動分を精査したことなどにより、1,235万7,000円の減額補正を行いました。

なお、8節報償費において、嘱託職員の退職に伴い、退職報償金に不足が生じたため、備考欄にございますように需用費から流用をいたしました。

2目財産管理費でございます。施設の運営管理にかかわる保険料、各種基金への積立金、並びに小平市への借地料が主な内容でございます。当初予算1億9,712万5,000円のところ、財政調整基金へ各種契約差金及びアルミ等金属類の売り払い収入を積み立てることなどにより、8,041万4,000円の増額補正を行いました。

5ページ、6ページをお開きください。上段にございます25節積立金につきましては、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金とその利子でございます。

3目公平委員会費につきましては、共同設置をしております東京都市公平委

員会の負担金でございます。

次の2項1目監査委員費につきましては、監査委員の報酬を支出いたしました。

3項1目余熱利用施設費でございます。こもれびの足湯の運営に伴います光熱水費、建物損害保険料、施設維持管理業務委託費等でございます。工事請負費に契約差金が生じたことによりまして、80万1,000円の減額補正を行いました。

なお、14節使用料及び賃借料において、温水発生器スケール除去対策で、緊急に装置を借り上げる必要が生じたため、備考欄にございますように工事請負費から流用いたしました。

次に3款塵芥処理場費、1項1目塵芥処理総務費につきましては、嘱託職員の人件費、業務課職員の旅費、研修参加費、小平市への地域環境対策負担金等でございます。当初予算4,107万3,000円のところ、嘱託職員1名が任期途中で退職しましたことにより、175万7,000円の減額補正を行いました。

次に2目塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、最終処分場への焼却残渣と不燃物の運搬業務委託、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設の運搬業務委託、電気料等の光熱水費、各種原材料費など、ごみ処理業務全般の運営・維持管理に要した経費でございます。当初予算10億317万5,000円のところ、需用費で燃料調整費の改定に伴いまして電気料が下がったこと、また、委託料、工事請負費及び原材料費で契約差金が生じたことなどによりまして、7,532万9,000円の減額補正を行いました。

7ページ、8ページをお開きください。2項1目塵芥処理場建設費でございます。3市共同資源化基本構想基礎調査業務委託などに要した経費でございます。3市共同資源化事業の進捗状況を勘案し、855万5,000円の減額補正

を行いました。

次に4款公債費でございます。当初予算に計上した額とほぼ同額の1億6,748万1,610円を支出いたしました。内容につきましては後ほどご説明を申し上げます。

次に5款予備費でございます。予備費からの支出はございませんでした。

ページを1枚おめくりください。実質収支に関する調書、9ページをごらんください。冒頭で申し上げました歳入歳出の総額と歳入歳出差引額を記載したものでございます。実質収支額の5,468万9,428円につきましては翌年度に繰り越しをいたしたいと思っております。

次にページを1枚おめくりください。10ページをごらんください。財産に関する調書でございます。公有財産の(1)の土地、及び(2)の建物、ともに平成21年度での増減はございませんでした。

次に11ページをごらんください。上段の表、物品につきましては、平成21年度での増減はございませんでした。

下段の表、基金につきましては、各基金への積み立てを行い、支出のほうはございませんでした。

次に、決算附属書類に沿いまして、21年度の主な事業及び成果のご説明を申し上げます。

決算附属書類の11、12ページをごらんください。(1)のごみ処理事業でございますが、3市から日々搬入をされます可燃ごみ、不燃・粗大ごみ等の処理を行うとともに、アルミなどの金属類につきましては再資源化を行いました。

(2)の施設対策におきましては、施設の機能維持を図るための定期的な補修工事のほか、3号炉におきましては、投入ホッパ階壁及び地下1・2階躯体の補修工事、4・5号炉では、ごみクレーン巻上電動機インバーター化工事などを行いました。

右のページ、(3)の余熱利用施設では、より利用しやすい施設にするために改修工事を行いました。平成21年度の足湯利用者につきましては推計で12万7,000人程度でございました。

(4)の3市共同資源化事業におきましては、3市共同資源化推進本部を中心に検討を行いました。また、3市共同資源物処理施設の配置計画の検討資料の作成を行いました。

(5)その他事業といたしまして、地域の方々との連絡協議会の開催、「えんとつフェスティバル」の開催、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

次、13ページをお開きください。ページの下段、過去3年のごみ搬入状況の表をごらんください。表の下段、合計欄に搬入量が記載してございます。組織市計のところでございますけれども、平成21年度は7万4,611トンほどで、平成20年度の7万9,064トンほどに比べまして、4,453トンほどの減少をしてございます。

続きまして、15・16ページをごらんください。1款議会費でございます。議会開催では定例会を2回、臨時会を4回、特別委員会を1回開催いたしました。また、隔年で実施しております行政視察につきましては、埼玉県所沢市及び福島県いわき市の視察をいたしました。

2款総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、職員健康診断、職員研修などを行いました。

広報啓発事業では広報紙「えんとつ」の発行、また施設見学の受け入れなどを行いました。

17・18ページをごらんください。住民協議機関の運営では、施設周辺にお住まいの方々と衛生組合との意見交換・連絡調整の場として連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業では、「えんとつフェスティバル」の開催に伴いまして、補助金

を交付いたしました。また、長年ご尽力されました実行委員の方に対しましての表彰を行いました。

中段の財産管理事務でございます。施設等維持管理のため、清掃業務、警備業務及び場内植栽業務を委託し、また機器等保守整備のため、消防設備法定検査業務、エレベーター保守点検業務、電話交換機等保守点検業務を委託いたしました。また、小平市から借りております土地の土地借上料の支払いをいたしました。

次に、各基金の管理運用事務でございます。職員退職手当基金、財政調整基金、施設整備基金につきまして、有価証券または定期預金によりまして、管理運用を行いました。

次に、監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回実施をいたしました。

次に19ページ、20ページをごらんください。足湯施設整備事業でございます。平成21年度につきましては、推計で12万7,000人ほどの利用がございました。ボランティアによる植物の植栽、花壇の設置、施設の改修では、あずまや軒下延長工事、雨どい取り付け工事などを行いました。

次に3款塵芥処理場費でございます。地域環境対策負担金でございますが、衛生組合周辺地域の環境整備を目的に、小平市へ負担金の支払いを行いました。

次に、ごみ処理事業でございます。20ページ中段の表にございますとおり、ごみ処理施設の定期補修工事のほか、3号炉では躯体補修工事、4・5号炉におきましては、ごみクレーン巻上電動機インバーター化工事などを行いました。

下段の表の需用費、(1)消耗品費から、次のページで22ページになりますが、(2)の燃料費、(3)光熱水費につきましては、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、3.委託料をごらんください。処理・処分等委託料は、焼却灰及

び破碎不燃ごみの最終処分場への運搬が主な内容でございます。施設等維持管理委託料につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設等のプラント運転が主な内容でございます。その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

次に23・24ページをごらんください。3市共同資源化事業でございます。現在、資源化事業の効率化と、望ましい循環型社会の形成を目指して、3市共同での資源化事業の具体化に向けた検討を行ってございます。平成21年度は、3市共同資源化推進本部を中心に検討を重ねました。また、3市共同資源物処理施設の配置計画の検討資料の作成を委託いたしました。

以上が平成21年度の主な事業及び成果でございます。

次のページ以降は各種の参考資料でございます。

27・28ページをごらんください。組合債の状況でございます。上段の表をごらんいただきたいと思います。左端に「起債の目的」欄がございますが、現在の起債は、ここに記載してございます6件でございます。このうち、平成21年度償還額は、元金、利息を合わせまして、合計1億6,748万1,610円でございます。未償還額につきましては右のページになりますが、合計で7億1,536万2,680円でございます。下段の表につきましては、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

次に31ページをごらんください。ごみ処理原価の推移でございますが、こちらにつきましては、大変恐縮ですが、右のページ、「主要施設の概要」の「主な改修事業」という欄がありますけれども、上から3番目に記載しております平成13・14年度排ガス高度処理施設整備工事、これはバグフィルターの設置工事でございますけれども、これにかかる経費が一部、その左側の減価償却費の中に算入されておりましたので、改めて再計算した原価を記載してございます。こちらにつきましては、大変申しわけございませんでした。

以上が平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容でございます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。須藤議員。

12番【須藤博】 昨年度は、足湯の運用はうまく進捗していたように認識していますが、今年、一時使えなくなったりしておりましたけれども、昨年度から今年度についてのその辺の流れ、それから、どのような対策をして、現状どうなっているかをご説明をお願いします。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 足湯の利用状況並びに運営の関係でありますけれども、今、議員さんのほうからありましたとおり、少し湯量が足りないということで、22年3月19日から22年5月10日まで休場したということがあります。

これは、足湯の湯をつくる温水発生器の関係でトラブルがあったという状況です。具体的には、足湯のお湯というのは組合の井戸水を使っておりまして、それを温水発生器で温めて、それを足湯のほうに運んでいるわけですが、その井戸水の中にカルシウム等がありまして、それが温水発生器の管を詰まらせるという影響が出ました。

それで3月から休場したわけですが、その対策としまして、スケールをとる機械というものもあるので、スケールを除去できないかということで、実験もしました。その実験結果がうまくいかないということで、その対策をどうするかということがありまして、今は焼却炉の補修の際、温水発生器の管のスケールを溶かすような作業もして、そういう対策をとって、現在はしている状況でありまして、それでも、完全に湯をつくるということが余りできませんの

で、冬場、特にお湯の量が足りない部分がありますので、それは湯の量を絞ったり、そういうような対策をして、利用しているような状況であります。

以上であります。

議長【石川庄太郎】 須藤議員。

12番【須藤博】 そうしますと、薬である程度、溶かしたと。それについても、今後とも井戸水を使っていけば、また同じように増えてくるのか。あるいは薬で、もうこれ以上はスケールが増えることはないと思っていいのか、その辺はどうなのでしょう。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 スケールについてのお答えですけれども、引き続き井戸水を使っていく中では、井戸水の中にカルシウムが相当入っていますので、引き続きカルシウムに起因するスケールができますので、今後も引き続き定期的にスケールの洗浄を行って対応していくということで、計画しております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 須藤議員。

12番【須藤博】 利用者への影響は出ていませんか。それによって利用状況が悪くなったりということはありませんでしょうか。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 利用者の影響につきましては、これまでの利用状況と余り変わりません。ただ、湯が完全にできないときには休場しますので、その辺ではやはり影響が出ているというふうに感じております。

以上です。

12番【須藤博】 はい、結構です。

議長【石川庄太郎】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 附属書類の22ページです。光熱水費のところ、電気

料金、予算が1億六千七百万何万だったのを、途中、補正をされてはいるのですが、この電気については使用料の減ということで理解してよろしいのでしょうか。

それと済みません、補正のときにちょっと理由が書いてないもんですから、水道と下水道についても約半分になっていますが、その辺の理由を聞かせてください。

それから、環境報告書2010年というのが新しく出ていまして、その中に21年度周辺の悪臭と排出ガスの苦情があったという記載がありました。内容を教えてください。

それから、ごめんなさい、もう1件。前になります、18ページです。一番上の「地域住民への情報の提供と意見交換」という記載があります。今、局長の説明で、施設周辺にお住まいの方々という説明でしたけれども、この「地域住民」という言葉についての定義というのかしら、きちんと決めておいたほうがいいと思いますが、この「地域住民」というときは、施設周辺にお住まいの方々のことをいうのか。どういうときに使うのかというところで、伺わせてください。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 まず1点目の電気料金の件ですが、補正のときには、燃料調整費がなくなったということで、減額しております。さらに、この決算の中の22ページのご説明をさせていただきますと、1つには、契約電力が当初、1,675キロだったものが、年度に入りまして1,575キロまで落とせたということでございます。それからもう一つは、使用電力量の減、これらに基づく決算がされております。

以上でございます。

済みません、水道の減なんでもございますけれども、20年度におきましては、

井戸の、2号井のポンプが故障しまして、その故障に基づく、水源が足りなくなりまして、臨時的に井戸水から水道を使っています。ところが21年度におきまして、その水道の使用がなくなったということで、減になっております。

水道の減につきましては以上でございます。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 最後の決算附属書類の18ページの「連絡協議会を開催し、地域住民への情報の提供と意見交換を行った」ということの「地域住民」の範囲ですけれども、これは連絡協議会の範囲、それを指している状況です。

以上です。

議長【石川庄太郎】 答弁漏れで、苦情問題の。

長瀬議員、2番目の、再度、質問してもらえますか。長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 21年度、周辺の悪臭と排出ガスについて苦情がありという記載が、環境報告書、ホームページ上にありましたが、その内容を教えてください。

それと済みません、もう一ついいでしょうか、ついでに。

議長【石川庄太郎】 はい。

7番【長瀬りつ】 今、地域住民の考え方についてですけれども、連絡協議会の範囲を地域住民というのだということですが、ダイオキシン類など着地の濃度が一番濃くなるのが、大体800メートルから1キロというふうに衛生組合が報告書出していますよね。1キロの範囲というので組合を中心に円をかいた場合に、東大和が大きく入ります。連絡協議会には東大和市は入っていません。それと小平市の上水新町、立川の若葉町の焼却場の近くにあるところ、上水新町の自治会の方々も連絡協議会からは外れています。

そういうところで、地域住民というものに対する考え方をしっかりと衛生組合で考えていかないと、また、さまざまないろいろなあつれきというか、情報が。地域住民というのであれば、情報をきちんと出さなければいけないというふうに思っていますので、その辺についてもう一度、再考していただきたいと思います。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 連絡協議会は平成10年に設立されたわけですが、このときに連絡協議会の範囲をどうするかということがありました。根拠となるというか、参考にしたのは、東京都の中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例というのがあります。この条例の中では、建物の高さの2倍のエリアが近隣関係住民であるという、そういうような位置づけがあります。組合の煙突が100メートルでありましたので、200メートルを原則として、それが近隣関係住民であるというような位置づけで、連絡協議会の構成員を定めたというような経過があります。

今、議員さんからありましたように、組合の操業状況とかそういう情報提供をどのように細かくやっていくかということは、これまでは組合のホームページとか広報「えんとつ」でしているわけですが、今ありました例えば上水新町とか東大和の方にどのように提供していくかということは、機会をとらえてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長【石川庄太郎】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 環境報告書の内容の記述につきましては、手元に資料はございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

7番【長瀬りつ】 内容まで書いてないからね、環境報告書にはね。

事務局長【水口篤】 はい。

議長【石川庄太郎】 ほかに質問を……。粕谷議員。

6番【粕谷久美子】 附属書類の11ページ、先ほど11ページのところをご説明していただいたんですが、下のほうの のところが説明がなかったんですが、「場内の雨水排水を下水道に接続する工事を実施した」ということですが、「場内の」という範囲は全体だったのか、その範囲というのを教えていただきたいのと、今までは雨水はどのようにされていたのかというようなところを教えてくださいたいと思います。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 雨水排水の関係の工事でございますけれども、従前から、場内の雨水排水につきましては地下浸透でやっておるところなんです、十分浸透できないということで、改めてここで地下浸透専用の配管、穴が空いている配管をずっと埋めまして、それで地下浸透を積極的にやるような工事をしたんですが、さらにのみ込めない部分につきましては、下水接続にするような工事をしたということでございます。

以上でございます。

6番【粕谷久美子】 範囲は全体なのかどうか、その辺。

業務課長【村野盛雄】 済みません。範囲なんですけれども、範囲につきましては場内全般の中のものが一括して今までも地下浸透になっていたんですけれども、その地下浸透をさらにできるような形の工事をしたということです。ですから、範囲そのものは敷地内全部の雨水排水ということでございます。

議長【石川庄太郎】 岩本議員。

1番【岩本博子】 まず、附属書類からすべて質問させていただきますが、12ページの足湯のアダプトのことですけれども、現在、登録が5グループ13人ということなんです、この方たちが近隣のどういう方なのかなというのをちょっと知りたいと思いました。あと、これについては、どのような形で

呼びかけていらっしゃるのかというところを伺えればと思います。

あと、22ページの犬猫の処分の費用が242万円という大変大きな数字になっているかと思いますが、これは毎年このような形での推移だったのかどうかというのを確認させてください。

それから、30ページのごみ搬入の不燃ごみの部分ですけれども、今年度、数字が全体で22.9%減ということになっておりますけれども、これちょっと数字が大きいので、これはこの要因というところを教えていただければと思います。

それから、あさやけ風の作業所が近くにあるということで、この年度はどのような形での連携と申しますか、直接は足湯になるかと思いますが、どのような形で、業務などの委託などがあったのかどうかというのを伺えればと思います。

以上です。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 まず1点目の足湯のアダプトの関係ですけれども、21年度は5グループ13人ということで活動をお願いしました。具体的な呼びかけの方法ですけれども、連絡協議会に呼びかけて、ボランティアで作業をお願いできないかということで、メンバーを募りました。それから、利用者の中で、そういう作業をお願いできないかということでの呼びかけを行った結果、13の方が参加していただいて、いろいろな樹木の剪定等を行っているところなんです。そういう意味では、メンバーは地域の方が中心ということになっている状況です。

1点目は以上です。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 それから、最後の4点目のあさやけ風の作業所の

関係でありますけれども、足湯の管理は設置当初から、あさやけ風の作業所をお願いしているところです。そういう意味では、もう4年目になりますけれども、常にあさやけ風の作業所と連絡をとって、日常の業務に影響のないようにしていただいているところです。

それから、具体的に管理人が8人程度いるわけですが、年1回、管理人会議をして、適切な運営に反映しているという状況があります。

以上です。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 犬猫死体処理の動向についてのご質問でございますけれども、これにつきまして、20年度が1,121体ございましたので、実質152頭ぐらい少なくなっております。

それから、東大和市のごみがかなり減っているということのご質問でございますけれども、21年度におきまして、東大和市では容り法プラ、その他プラにつきまして、全域でリサイクルを開始したことによって、不燃ごみ・粗大ごみの関係の数値は特に減っているということが主な原因でございます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 岩本議員。

1番【岩本博子】 はい、ありがとうございます。こもれびの足湯のアダプトのところは、私も夏場にヒョウタンとかヘチマとかが緑にできていて、とても感じがよく、整備がされていたかなというふうに思っています。地域の住民の方たちも、楽しみながらこういった活動がさらに広がっていけばいいなというふうに、これは感想ですけれども、申し上げておきます。

あと、不燃ごみの東大和の部分についてはわかりました。ありがとうございます。

犬猫の死体というのは、これはもう単純に交通事故等での動物の処理という

ことでよかったのかどうかというのだけ一点、確認させていただきます。

以上です。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 犬猫の数の推移でございますけれども、これについての原因につきましては、私どもでは内容については把握してなくて、数だけの把握ということで、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 立花議員。

3番【立花隆一】 何点が質問させていただきます。

まず附属書類の13ページですが、今もお話があったんですが、各市のごみ搬入量のところの東大和市さんの前年比の63%減というこの原因ですね。実際にどんな取り組みをなされて、東大和市さんではどんな考え方で、この減量に取り組んでこられたのかということについて、詳細をお聞きしたいと思います。

それから、先ほど決算書の中でも、歳入の増額のことについてのご説明がありました。繰越金、利子、それから雑入、それぞれに増額補正ということなんですが、この辺の中身をもう少し詳しい内容をお聞きしたいと思います。

それから、附属書類の11ページにバグフィルターバイパスダンパー補修がありますが、これ、私も知らなかったんですが、立川市の清掃工場で起きた9月の事故のことなんですが、これについてバグフィルターの飛灰についての主要な原因による、それがバグフィルターを通さなかったということで、非常に近隣の方に迷惑はかかっているんですが、この小村大ではどういう、例えばそういうことがあるのかなのか、それについてお聞きしたいと思う。要するに、湿った状態でバグフィルターに通らなかったということなんですね。それで、それを通さずに外に出てしまったという、非常に大きな問題になっています。

これについて、組合のほうのバグフィルターの装置についてはどんなような体制になっているのか、お聞きします。

それから23ページの3市共同資源化のことなんですが、今回は減額で98万円という決算になりましたけれども、この3市共同資源化の当初から始まって現在までの幾らぐらい予算を、決算の数値を出してきたのか。項目ごとに費用についてお聞きしたいと思います。

それから、これからお話が出ると思うんですが、3市共同資源化にかかわることについて、それぞれの市の実情があるというふうに思うんですが、当議会として、例えばその状況をつぶさに各市の状況を聞くと、ないしは対応していくということの考え方は、今後とも必要になるというふうに思うんですが、議会としての考え方を、これは議長にお聞きしたいと思います。

以上です。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 先ほどの東大和の減量化の施策についての細かい話ということでございますけれども、まず一つ、先ほどお話ししたとおり、その他プラの資源化をしていたということと、それに伴いまして、従前、プラスチックのごみの中の、プラスチックのごみについては不燃扱いしていたわけですが、その他プラの資源化にならないもので汚れているもの、これについては可燃のほうに収集を切りかえたということが、主なものというふうに聞いております。

その他、細かいことにつきましてはちょっと。わかるところまで今、お話ししたところでございます。

それから、2点目の立川市の飛灰の関係、バグフィルターが詰まったということでございますけれども、私も、湿った状態で排ガスが通らなくなったということも、ちょっとお聞きしているわけですが、排ガスの温度を下げる

ために、水を使って減温していくわけですが、そのときの状態というのは大事なことでありまして、灰が湿り過ぎてしまうと、フィルターにくっついてしまうということは、この組合も、もしそういう状態があった場合には、同じようなことで、非常に大きな問題になってしまうわけですが、それにつきまして、この組合についてはフィルターにいく前に一度、260度ぐらいで水で冷やしています。その状態では非常に乾いた状態です。

さらに180度ぐらいにするために、空気を取り込んで、排ガスと空気を間接的に熱交換して180度ぐらいまで落とすわけですが、そういう装置がついております。冷却用熱交換器という装置を通して、温度を下げています。ですから、水だけではありませんので、飛灰の状態というのは非常に乾いている状態になっています。

ですから今、議員さんご心配いただいたような湿った状態というのは非常に危ないわけですが、組合としては、さらに一段、設備が多くついていますので、状態としては非常にいい状態になっているというふうに私は考えております。

今までも、もう平成14年からバグフィルターつけて、8年ほどたっているわけですが、飛灰の湿った状態になって、排ガスが通らなくなったというよう状態は今まで起きておりません。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 21年度の増額補正の件でございますが、財産収入で600万円ほど増額補正しております。

主な内容につきましては、施設整備基金で運用しております債券の利息が、約570万円ほど増額しております。

それから諸収入ですが、金属類、鉄くず等の売り払いで、当初、提案説明で

もございましたけれども、価格を見込んでおりませんでした、値がついて売り払いができましたので、3,000万円ほどの増額をしております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 附属書類の23ページ、3市共同資源化事業に關しまして、これまでにかけた経費の具体的な内訳ということでもありますけれども、まず、業者委託とかその辺にかかった経費としましては、平成18年度に3市共同資源化等に関する調査というのを委託しました。この経費が1,092万円でございます。

それから、平成20年度には市民懇談会を立ち上げまして、委員さん13名の方から、それぞれ意見をいただいたわけですが、この報償等に関しまして、162万9,000円かかっております。

それから、この懇談会の会議の中で、視察等もしたわけですが、そのバスの借り上げということでは、24万3,250円かかっております。

それから、市民懇談会の支援業務委託、例えば会議録等を作成していただいたわけですが、それにかかった経費が417万9,000円です。

それから、21年度行った基本構想の基礎調査委託ということでは94万5,000円かかっているということです。

その他細かくは、それぞれ年度で消耗品等ありますけれども、そのような状況です。

それから、3市共同資源化事業は平成15年度から内部で検討してきたということがありまして、4団体で検討してきたわけですが、それらにかかった人件費をどうするかということがありまして、その具体的な経費は今は出せないという状況であります。

以上であります。

議長【石川庄太郎】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 3市共同資源化事業の件でございますけれども、こちらの事業につきましては、基本的なことを申し上げますと、構成市の3市と組合の4つの団体でやっている事業でございます。取りまとめというか、どこかでまとめなきゃいけないということもございまして、組合のほうがこの事業の事務局のほうをさせていただいている。もちろん構成の4団体にも入っておりますけれども、事務局をやらせていただいているというような状況でございます。各市の状況につきましては、こちらのほうでは掌握してございまして、現在、事業は事情がございまして、一時、ストップしているというふうな状況でございます。

これらにつきましては、私ども組合だけで全部解決できるわけではない部分もございます。限界もございまして、いずれにしても、4団体の事務局を務めておりますので、打開に向けて解決できるように努力をさせていただいております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 立花議員。

3番【立花隆一】 では、ちょっとお聞きします。立川市の事故のことについてなんです、そうしますと、今までは事故は起きてないということなんです、そうすると、もう一工程、立川市とは違った工程を当市の小村大では設けているので、安全性については問題ないということの理解でいいかどうか、その一点、お聞きします。

議長【石川庄太郎】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 立川市さんの工場の減温のプロセス、細かくは十分知り得てはいないんですけれども、いずれにしましても、当組合の中では、燃焼している温度そのものは900度ぐらいまであるわけですが、

900度ぐらいの排ガスを260度ぐらいまで水で冷やして、その後に間接的な空気との熱交換をしているということで、二段で減温しているということですから、先ほどご質問のありました、湿った状態でバグフィルターが詰まるというようなご質問、ご心配いただいたわけですが、今まで8年間運転していますけれども、詰まったような事故は今までないということでございます。そういう意味では、もう8年間運転していますので、十分、安全だというふうな、詰まる部分についての安全だということと言えるかなと思います。

以上です。

議長【石川庄太郎】 ほかに質疑はございませんか。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 今の触れられた7ページ、8ページの塵芥処理場建設費、3市共同資源化事業にかかわるところですけれども、ここについては私、予算の修正案も提出したりしたわけですが、その後、減額補正されたというような状況もありました。

先ほどのご説明でも、進行状況を勘案して減額補正を組んだというお話です。今の現状については、いろいろ諸事情があって、ストップしているということですが、先ほど質問の中でもありましたが、現状がどうなっているのかということについては、諸事情があってということではなくて、きちっと、こういう予算計上もしているわけですから、ご説明いただく必要があると思うんですけれども、その内容について伺いたいと思います。

議長【石川庄太郎】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3市共同資源化事業の現状について説明させていただきます。

3市共同資源化事業は、構成市3市と組合の4団体で進めている事業でありまして、組合助役や3市の副市長などで構成する推進本部のまとめが、4月になされ、基本構想の策定作業に入りました。

具体的には、基本構想案の作成業務の委託先を決める業者選定審査会、これを6月22日に開催し、業者をプロポーザル方式で選定することとし、企画提案書作成仕様書、プロポーザル参加業者の特定、プロポーザル参加基準、これを決定しました。

しかしながら、その翌日の6月23日に東大和市から、前提となる事業内容の一部について、3市共同資源物処理施設の受け入れが不可能であるという庁議決定がなされまして、組合に対して、この件について理事会を開催してほしい旨の要請がございました。

突然の東大和市の決定でしたが、業者選定審査会の庶務の判断で、基本構想案の委託業務につきましては、やむなく一時ストップしたという状況がございます。

東大和市からは、これまでに5回にわたり、理事会の開催要請が組合に出されておりますが、組合といたしましては、東大和市の決定は組織市3市の資源化の将来にわたる事項でありますことから、まず3市での協議が必要ではないかということで、組織市間での協議をお願いしておりますが、この協議がなされていないという状況でございます。

状況は以上でございます。

議長【石川庄太郎】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 状況はわかりました。それで、この決算でも当然、計上されている事業で、今年度の事業としても予算にも計上されている事業が、そういう状況になっているわけですから、これは早期に、もう6月からいえば4カ月以上たっているわけで、早期の打開が必要だと思いますけれども、今日は3市の市長さんもいらっしゃるの、その場で話し合いをしていただければ、一番いいのかもしれませんが、組合としても、これは早期の打開が必要なのではないかと私は考えますが、その点についての認識を伺いたいと思います。

議長【石川庄太郎】 窪田助役。

助役【窪田治】 この件につきましては今、尾崎議員さんのほうからご意見もございましたとおり、非常に重要な議題でございますので、私のほうからちょっとご答弁させていただきたいと思います。

先ほど来、事務局のほうからも申し上げているとおり、この3市共同資源化事業は、事務局を当衛生組合が担当させていただいているわけですが、その以前として、構成3市でお約束事をしっかりとしていただいた上で、その約束の上に成り立っている事業でございます。

この部分、要するに土地の提供でございますが、資源化施設を建てる場所の提供につきましては、その提供があって初めて施設というのは建つわけでございますので、その土地の提供のできるできないの問題については、当衛生組合では力を越えた内容でございますので、これは基礎自治体であります、その原因のある東大和市さんのほうから、構成2市に対して協議の申し入れをしていただいて、そこでしっかりと協議をしていただくと。これにつきましては早急にやっていただいて、その結論が出れば、この事業を今後、どう進めていくかという当衛生組合の役割というのは必然的に煮詰まってくるというふうに考えているところでございますので、早急にそういった協議はさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 ちょっと事実の確認だけしたいんですけれども、想定地の決定も含めて、私は理事会会で決定されたというふうに認識していたんですけれども、今のご説明で、4者の事業、3市と衛生組合でやって、衛生組合は事務局を担うと。その前提として3市間の合意があって、成り立っている事業なんだというご説明なんですけれども、いつ、どういう場での合意によって、

この事業が進められているのかという点についての事実について、ちょっとご確認させていただきたいんですが。

議長【石川庄太郎】 窪田助役。

助役【窪田治】 これにつきましては、先ほど水口局長のほうからもございましたが、そもそもこの事業の発端は平成15年から始まっているわけがございます。そして、平成17年度に今、東大和市さんのリサイクルセンターの建っている約4,300平米の用地の提供について、平成17年に理事者間ということで合意があったわけがございます。それで具体的な検討がずっと進められてきて、この形でいこうではないかという最終的な理事者合意を図ったのが平成19年12月でございます。ここにつきましては5項目の合意事項が、ご案内のとおりでございます。その中で特に重要な2つの項目があるわけがございますが、その中の一つが、この資源化施設を東大和市さんの現在のリサイクルセンターの用地を活用するという。それからもう一つは、不燃・粗大ごみの更新施設を小平市の現在の清掃事務所の用地、こちらのほうを提供するというこの2つの大きな事項が絡んでございます。

そうしますと、これは衛生組合が決めたところで何とも力の及ばない部分、別個の団体の協力がなければできない部分でございますので、平成19年12月の理事者合意につきましては構成3市に、こういう内容でよろしいかどうか確認をしていただきたいといった手続をさせていただいております。その確認が、3市で異論がないということで、確認ができましたので、この事業が具体的に進んできているという現在の状況がございますので、今回の内容につきましては、この3市が確認した内容に絡むことですので、3市でしっかりと協議をしていただきたいという内容でございます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 質疑を終了することにご異議がございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 それでは、質疑を終了いたします。
討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第6、議案第11号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで5分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時54分 再開

議長【石川庄太郎】 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの長瀬議員の質問に対する答弁漏れがございましたので、最初に答弁のほう、お願いいたします。村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 先ほど長瀬議員さんのほうから、環境報告書の記述の中で、衛生組合周辺の悪臭及び排出ガスについての苦情がありましたということについての答弁させていただきたいと思います。

調べてみましたら、苦情があったということではなくて、苦情についての相談があったということなんですね。相談というとなんですけども、においが

するんだけど、この組合の屋上に排気塔があるですけど、それを先ほど立花議員さんから質問があった部分についてお答えした排ガスを冷やすための冷却用熱交換器というものがついていまして、空気を取り込んで、排ガスと熱交換するものなんですけれども、その排気をする熱交換した高温の空気を外へ出すために、屋上に排気口があるんですけど、その排気口の姿を見まして、そこから悪臭が出ているのではないかという問い合わせがあった部分について、その記述を環境報告書の中では、悪臭についての苦情がありましたということを書きってしまったということで、これ後ほど、環境報告書については訂正させていただきたいと思います。

以上でございます。

日程第 7 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）

議長【石川庄太郎】 日程第 7、議案第 1 2 号 平成 2 2 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第 1 2 号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、ただいまご認定をいただきました平成 2 1 年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことなどにより、補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,742 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 8,742 万 6,000 円とするものでございます。

歳入につきましては、4 款繰入金を減額し、5 款繰越金を増額するものでご

ざいます。歳出につきましては、2款総務費及び3款塵芥処理場費を増額する
ものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りま
すよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【石川庄太郎】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは、平成22年度補正予算（第1号）の内容に
ついてのご説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。右のページ、第1条に
記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,742万6,000円を追加
いたしまして、予算総額を15億8,742万6,000円とするものでござい
ます。

ページを1枚おめくりください。左のページ、歳入でございます。

まず、5款の繰越金をごらんください。補正前の額の欄にございます2,
000万円につきましては、21年度の剰余金として繰り越しを予定していた
当初の歳入額でございます。

一方、剰余金の確定額につきましては5,468万9,428円でございます
たので、当初予定額の2,000万円と確定額の5,468万9,428円との差、
3,468万9,428円を追加するものでございます。補正額につきましては、
1,000円未満を切り捨てた3,468万9,000円を計上いたしました。

次に、右のページをごらんいただきたいと思います。歳出でございます。

総務費では、21年度の剰余金を財政調整基金へ積立金として支出するもの
でございます。

ただいま歳入で説明をいたしました繰越金の補正額3,468万9,428円
の2分の1の額1,734万4,714円を積み立てることとなります。補正額

といたしましては、1,000円未満を切り上げた1,734万5,000円を計上してございます。

また、3款の塵芥処理場費につきましては、前年に排出した硫黄酸化物の量に乗じる単価が増加になったことによりまして、大気汚染負荷量賦課金に不足が生じたため、増額をするものでございます。

左のページに戻りますが、4款の繰入金につきましては、歳出の補正額合計1,742万6,000円と均衡させるために財政調整基金からの繰入金を減額したものでございます。

以上が平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)の内容でございます。以上でございます。

議長【石川庄太郎】 提案説明が終了しました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第7、議案第12号 平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号) 本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 8 議案第 1 3 号 東京都市公平委員会を共同設置
する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平
委員会共同設置規約の変更について

議長【石川庄太郎】 日程第 8、議案第 1 3 号 東京都市公平委員会を共同
設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更
についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第 1 3 号につきまして、
説明を申し上げます。

本案は、東京都市公平委員会の共同設置関係団体に、立川市が平成 2 3 年 4 月
1 日から加入することに伴い、共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約
の一部改正について提案をするものでございます。

以上が本案の内容でございます。

議長【石川庄太郎】 提案説明が終了しました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第 8、議案第 1 3 号 東京都市公平委員会を共
同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変

更について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

(「動議」の声あり)

議長【石川庄太郎】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 3市共同資源化事業にかかわる3市の実質的な協議のすみやかな開始を求める決議を提出します。

(「賛成」の声あり)

議長【石川庄太郎】 賛成者がいますので、動議は成立しました。暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時06分 再開

議長【石川庄太郎】 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど尾崎議員より動議が提出されましたが、改めて、動議の説明を求めます。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 先ほどの決算審議の中でも、3市共同資源化事業がストップしている。4カ月以上にわたって、その後、話し合い、打開のための協議も行われていないということについては、衛生組合議会としてもこれは看過できないのではないかと考えます。

そこで、以下、決議を提案します。

3市共同資源化事業にかかわる3市の実質的な協議のすみやかな開始を求める決議。

3市共同資源化事業は、小平市、武蔵村山市、東大和市と衛生組合の4者で

推進している事業です。先般、東大和市において、3市共同資源物処理施設の市内想定地での受け入れが不可能という決定が行われたことにより、事業の前提が覆る重大な事態になっています。しかし、4カ月以上にわたってこの事態への対処が行われないまま推移しています。

については、衛生組合議会として、3市共同資源化事業にかかわる3市の実質的な協議をすみやかに開始するよう求めます。

以上です。

議長【石川庄太郎】 暫時休憩といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時32分 再開

議長【石川庄太郎】 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど尾崎議員より説明のあった決議案につきまして、皆様方に配付することに賛成の皆様の手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員、それではこれより。

11番【田代芳久】 ちょっとすみません、その前に、よろしいでしょうか。

やっぱりこういう、言葉は悪いんですけども、迷惑施設というのは、やはりみんながその気になって、お互いにやっていかなきゃならないと思うんですね。ぜひとも東大和市さんに、今まで聞いた経緯もろもろを考えたら、東大和市さんのほうから申し出をしていただき、速やかに協議を進めてほしいと、そういうことなんです。よろしくお願いします。

議長【石川庄太郎】 それでは、先ほど全員の賛同をいただきましたので、これより、追加議事日程、及び議案を配付させます。事務局、よろしく申し上げます。

追加日程第1 議員提出議案第1号 3市共同資源化事業
にかかわる3市の実質的な協議のすみやかな
開始を求める決議について

(追加議事日程及び議員提出議案の配付)

議長【石川庄太郎】 ここで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時55分 再開

議長【石川庄太郎】 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議員提出議案第1号、「3市共同資源化事業にかかわる3市の
実質的な協議のすみやかな開始を求める決議について」本案に賛成の方の挙手
を求めます。

(賛成者挙手)

議長【石川庄太郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

藤原議員。

4番【藤原哲重】 ちょっと意見でございますが、先ほど、田代議員のほう
からも出ましたように、この話をこれから協議をしていかなきゃいけないわけ
ですけれども、やはり原因者であります副管理者、尾又市長のほうから、東大
和市のほうから、2市の市長に声をかけて、速やかに話を進めていただきたい
と思いますので、よろしく願いいたします。

議長【石川庄太郎】 尾又副管理者。

副管理者【尾又正則】 これにつきましては、我々は小林市長が管理者であ
りますから、あくまでもトップである小林管理者からお話を賜りたいと、その
ように思っております。

議長【石川庄太郎】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 今、決議を皆様にご賛同いただいたわけですが、形式にとらわれず、3市の問題ですので、きちんと東大和市から申し出たことでもありますので、東大和市で変化が起きたわけですから、きちんと、あくまでも、確かに衛生組合と、それから3市の4者でやっている事業には違いありませんけれども、形式にとらわれず、実質的な意味での協議を早急に進めていただきたいと思います。

議長【石川庄太郎】 要望としてよろしいですか。

7番【長瀬りつ】 はい。

議長【石川庄太郎】 ほかにご意見ございませんか。田代議員。

11番【田代芳久】 別に逆らうわけじゃないんだけど、もともと全部合意してきたわけでしょう。そこから話が違ってきたのは、失礼だけど、東大和市さんから違って来たんじゃないですか。管理者が云々、副管理者が云々の前に、管理者も副管理者も、私は市長とイコールだと思うんですよ、この問題は。だから、東大和市の市長が、副管理者の人が言っているのは、尾又市長さんが言っているのは、私はちょっと道が違うような気がするんですね、やっぱり。その辺を少し、申しわけないけど、聞かせてもらって、でないと、このままずっといっちゃいますよ、これ。だから、申しわけないんだけど、先ほどからも言っていますけど、東大和市の副管理者の尾又市長さんのほうから、うちの市長と管理者の小林市長に声をかけていただいて、やはり協議を進めていくべきじゃないのかと思いますけど、よろしくお願いします。

議長【石川庄太郎】 岩本議員。

1番【岩本博子】 この想定地については、さまざまな近隣の住民からのほんとうに心配の声も聞いております。そういった中で、こういった状況が続いているということは、非常に大きな問題だと思っております。やはり東大和

市のほうで変化があったということでは、しっかりと市長間で話を、東大和の市長のほうから話をさせていただきまして、すぐに衛生組合のほうの協議に入っていたきたいと思っております。

以上です。

議長【石川庄太郎】 ほかに。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 決議にご賛同いただきましてありがとうございます。いずれにしましても、4カ月にわたって、だれが声をかけるとか、どこでやるかということはこの会議が開かれないというのは市民……。だれが呼びかけるのか、どこでやるのかというところにとらわれて、4カ月間、いずれにしてもこの協議が始まらないというのは、市民の目から見たら到底理解されないことだと私は考えております。

したがって、そういう問題、譲れないとかということがそれぞれあるんでしようけれども、しかし実質的な協議を速やかに、形、どうするかというのは、これは私たちがこうしろ、ああしろと言うことではありませんけれども、速やかに実質的な協議を始めると。そうしないと、この事業全体も期限がないことではありませんので、そういうことを要望したいと思います。

議長【石川庄太郎】 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【石川庄太郎】 ないようですので、以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。

午後0時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 石川 庄太郎

小平・村山・大和衛生組合議会議員 立花 隆一

小平・村山・大和衛生組合議会議員 長瀬 りつ

小平・村山・大和衛生組合議会議員 田代 芳久